

各位

三井住友信託銀行株式会社

Trust Base 株式会社

規制のサンドボックス制度に係る実証実施について

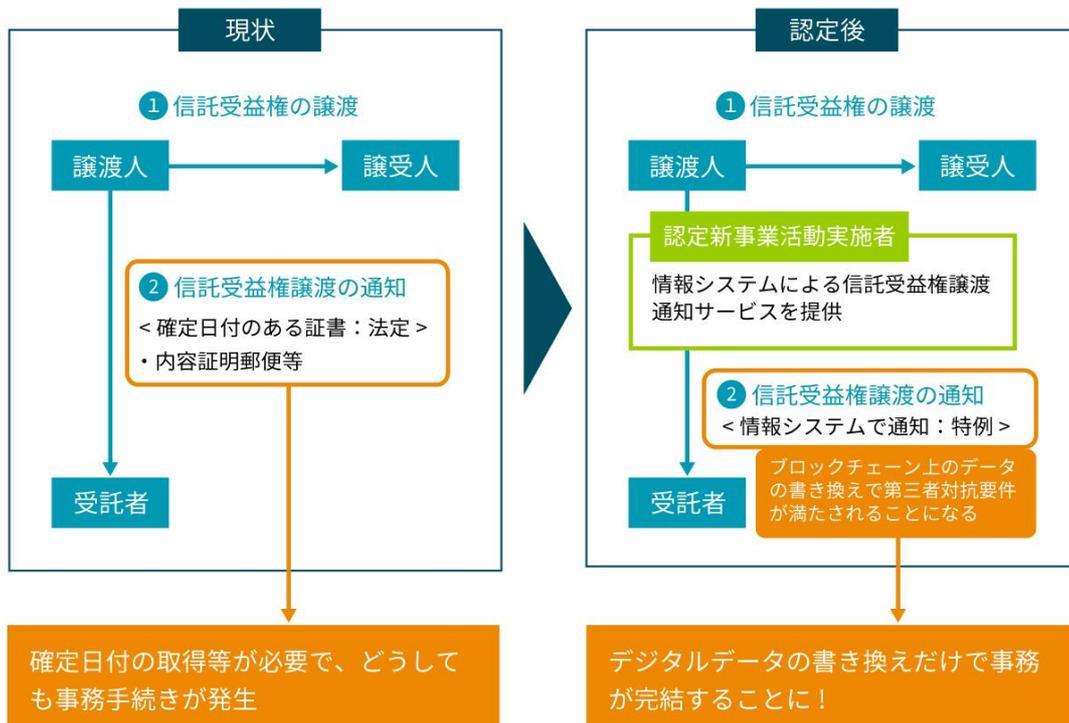
～ブロックチェーン技術を用いた、デジタルアセットに係る第三者対抗要件具備に関する実証～

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」と Trust Base 株式会社(取締役 CEO:田中 聡、以下「Trust Base」)は、セキュリティ・トークンをはじめとするデジタルアセットを積極的に活用し、不動産や金銭債権などの伝統的資産の小口化・証券化だけでなく、今後拡大が見込まれるグリーンボンドや ESG 債、特許などの権利資産や、芸術作品など多様な資産を裏付けとし、企業・個人などの投資家のニーズにお応えする金融商品開発を通じて、資金需要家ならびに投資家双方のすそ野を大きく広げ、社会課題である資金循環に貢献していくことを目指しています。

今般当社は、アクセント株式会社(代表取締役社長:江川 昌史、以下「アクセント」)が産業競争力強化法における新技術等実証制度(以下、規制のサンドボックス制度)で認定を受けた、ブロックチェーン技術を用いた第三者対抗要件具備に関する実証をアクセントと共同で実施することとしましたのでお知らせします。

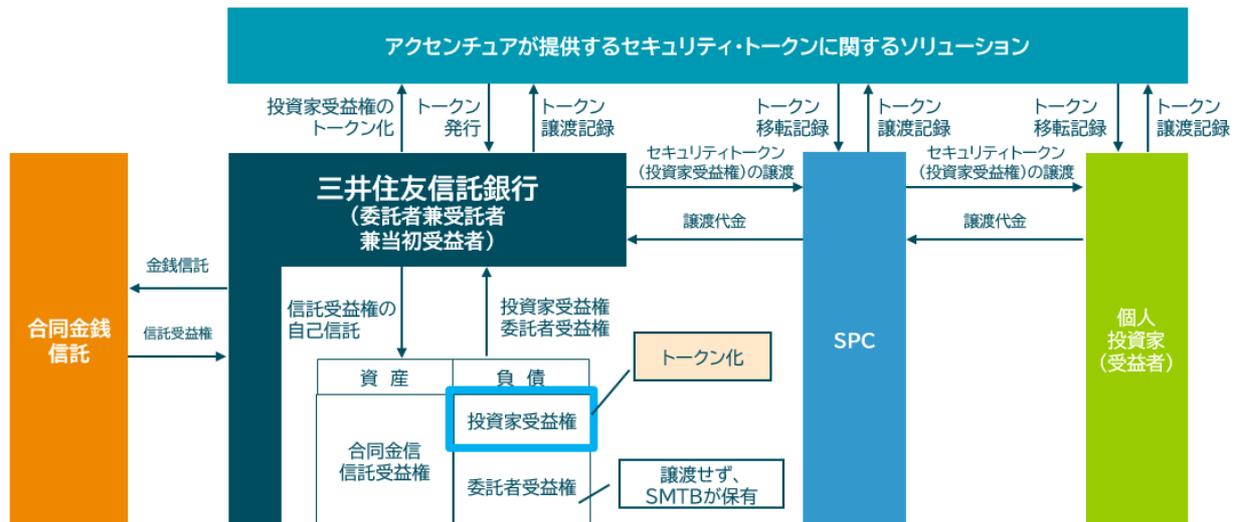
今後、新事業活動計画の認定を受ければ、従来は確定日付の取得等を行わなければ権利移転の第三者対抗要件が具備できないとされていた商品も、この情報システムを利用してブロックチェーン上の記録を書き換えることによって第三者対抗要件を満たすことができるようになります。

< 第三者対抗要件における新旧概念図 >



当実証では、まず、当社は合同金銭信託受益権を取得のうえ自己信託し、委託者受益権と投資家受益権を発行します。次に、アクセントが提供するセキュリティ・トークンに関するソリューションを用いて投資家受益権をセキュリティ・トークン化し、当該セキュリティ・トークンを自己募集にて当社が投資家たる SPC にプライマリー譲渡、さらに個人投資家との間で双方合意のもと、当該セキュリティ・トークンを譲渡します。

＜当実証スキーム案の概念図＞



当社は、デジタル戦略子会社である Trust Base の知見も活用しながら、本実証に留まらずデジタル資産(デジタル証券、ステーブルコイン、ユーティリティトークン、NFT 等)をベースとした新たなビジネス構築に向けた検討を進め、企業の皆さまの資金調達、投資家の皆さまの取引機会を創出する、新たなサービスローンチに向けた検討を推進していきます。

＜取り組みの活用イメージ＞



今後も当社とアクセントでは本実証を皮切りに、ブロックチェーン技術活用に向けた取り組みを加速させていきます。

以上